

<空の安全・安心を！整理解雇四要件を守れ！>

JAL闘争を支える京都の会News

No.7

2012.6.15

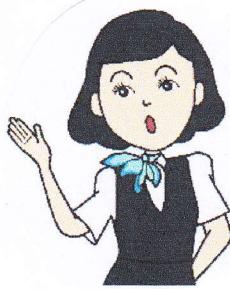
京都市東山区今熊野南日吉町 17 FAX:075-531-3856 E-mail:komai123@kfa.biglobe.ne.jp

JAL不当解雇撤回裁判にご支援ください

日本航空は2010年12月31日、パイロット81名、客室乗務員84名の合計165名に及ぶ大量解雇を実施しました。2012年3月29日、30日、JALの不当解雇撤回を求めるパイロット及び客室乗務員の裁判において、東京地裁は原告主張を退け、解雇は有効とする不当判決を下しました。乗員71名・客室乗務員71名、計142名は東京高裁に提訴し、解雇撤回・原職復帰を目指して勝利するまで闘う方針を打ち出しました。これからも闘いに、より一層の皆様のお力をお貸しください。



首切って放り出したまま



710名も採用 ゆるさん！



5月21日、日本航空の人員計画が各労組に説明されました。なんと客室乗務員については、今年7月に既卒日本人250名、外国人260名、計510名の採用、13年度採用については、日本人200名を新卒採用する計画とのことです。合計でなんと710名の採用です。

再建のためとして不当解雇を強行。その後、社員の流出がやまず、ついに人員不足に陥ったのです。そうであるなら、真っ先に被解雇者を全員職場に戻すべきです。ところが日航は、解雇者を放り出したまま、710名もの新規採用をするというのです。

どこまで常識を踏み外した対応を続けるのか！大きな怒りを感じざるを得ません。こうした横暴を認めるわけにはいきません。日航は直ちに原告を職場に戻せ！



稻盛名誉会長はJAL 165名の不当解雇撤回を！



← JAL 稲盛名誉会長